

### 申1号「第3回定期大会並びに組合員の要求に基づく申し入れ」

#### について2回目の団体交渉を行う！②

**15項 標識類の財産管理と保安全管理を明確化したことに踏まえ、関係箇所へ適正な予算措置を行うこと。**

◆運転関係の標識は財産及び管理箇所は輸送であり、保守については設備が行うことで間違いはないか。また年1回、目視や触診による点検も行っているということが良いか。⇒その通りである。

◆標識の管理について台帳整理はできたのか⇒設備から運輸に確認してもらっている段階である。

**16項 高崎車両センター高崎支所で発生した線路閉鎖手続きをせずに作業着手した事象を踏まえ、高崎駅構内検修9番・仕業8番・留置線互いの線路閉鎖作業の申し込みは高崎駅申し込みとすること。**

◆本線、駅間での線路閉鎖申し込み箇所の基本は出発側の箇所に申し込み、列車を入れない措置ができる箇所に申し込むことになっている。支所に申し込んだとしても列車を入れない措置ができない。だから間違いや勘違いが発生すると考える。今回の当該箇所の線閉申し込み箇所の最適な箇所はどこであったのか。

⇒今のやり方が、一番良い方法だと決めて行っている。ミスしたところを間違えないようにすることが大事だと思う。

◆新前橋、車両センター箇所の転削線、電留線はCTC化の際に車両センター構内であるが、CTC申し込みに変更している。列車を入れない措置ができるCTCに申し込むことが、現段階では一番安全だからルールを変えてきたのではないか。

⇒高崎車両センターについてはCTCが変わるときに、一番いいやり方を検討する中で変更してきた。

◆線閉支援システムは何で入れてないのか。導入していたら今回のような事象は発生していたのか。

⇒憶測になるので回答できない。システムの導入については検討していく課題である。

**17項 新前橋構内において分岐器の転換が発生する作業は、保守時間の間合い確保や作業による影響範囲を最小限にする観点から、作業申し込みをCTC指令から新前橋駅申し込みに変更すること。**

◆設備側からすると両毛や吾妻と違い、新前橋では作業時間の確保や作業計画の複雑さも出てきている。システム改修は決まっているのか⇒明確に決まったものは無い。

◆高崎の電子連動化の際には単独テコを扱えると言っている。新前橋の連動化2027年については単独テコを扱えるようになるのか。⇒現時点では答えられない。電子連動化については成案になり次第、説明することになる。

**18項 4月15日に実施された「電気部門の変革2022」の未整理事項を示すとともに今後のスケジュールを明らかにすること。**

◆移転までのスケジュールについて実施時期やスケジュールについては決定次第、窓口で示すと確認してきているが、どうなっているのか。⇒この場で示せるものはまだ無いが、鋭意進んでいる。

◆新幹線の体制変更はいつになるのか。⇒2020年度上期である。

◆新たな新幹線体制の確立で各グループやテーブルで行う業務内容は整理できたのか。⇒答えられるものは無い。

◆社員説明会考えているのか。⇒全体に説明よりも、担当者に説明していく。

◆現段階で何も答えられないことはわかった。私たちは今施策について労使で議論して確認をしてきたものがある。私たちが社員説明会を求めているのではない。会社と労働組合、組織と組織として対応してもらわないとこちらとしても困る。今後、決まったことがあれば、勤労を窓口にして説明をしてもらえることは確認できるのか。

⇒説明できることが決まれば責任を持って対応していく。